

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2003-148587(P2003-148587A)

【公開日】平成15年5月21日(2003.5.21)

【出願番号】特願2001-347066(P2001-347066)

【国際特許分類第7版】

F 16 H 37/02

F 16 H 15/38

【F I】

F 16 H 37/02 A

F 16 H 15/38

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月30日(2004.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

入力側ディスクと、この入力側ディスクと同心に配置されてこの入力側ディスクとは独立した回転を自在とされた出力側ディスクと、これら入力側ディスクと出力側ディスクとの間に設けられ、これら各ディスクの中心軸に対し捩れの位置にある枢軸を中心として揺動する複数個のトラニオンと、これら各トラニオンの内側面から突出した、これら各トラニオン毎に1本ずつの変位軸と、これら各変位軸に回転自在に支持された状態で、上記入力側ディスクと出力側ディスクとの内側面同士の間に挟持された、上記各トラニオン毎に1個ずつのパワーローラとを備えたトロイダル型無段变速ユニットを備え、このトロイダル型無段变速ユニットと、発進クラッチと、前後進切換手段とを、動力伝達機構を介して、動力の伝達方向に関して互いに直列に配置して成るトロイダル型無段变速ユニットを組み込んだ無段变速装置に於いて、上記トロイダル型無段变速ユニットの構成各部材を变速ユニット用ハウジング部内に、上記発進クラッチと上記前後進切換手段とを、この变速ユニット用ハウジング部とは別のハウジング部内に、それぞれ組み付けると共に、これら变速ユニット用ハウジング部と別のハウジング部とを結合固定自在とし、これら各ハウジング部を結合固定した状態で、互いに独立した状態で上記各ハウジング部内に組み付けられた、上記トロイダル型無段变速ユニットと上記発進クラッチ及び上記前後進切換手段とが、動力の伝達を行なえる状態で結合される事を特徴とする無段变速装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

又、無段变速装置は、モード切換手段を構成するクラッチ機構を備える。このクラッチ機構は、上記高速用クラッチ35と、上記キャリア44の外周縁部と上記リング歯車32の軸方向一端部(図14の右端部)との間に設けた低速用クラッチ51と、このリング歯車32と無段变速装置のハウジング(図示省略)等、固定の部分との間に設けた後退用クラッチ52とから成る。各クラッチ35、51、52は、何れか1個のクラッチが接続された場合には、残り2個のクラッチの接続が断たれる。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0040**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0040】****【課題を解決するための手段】**

本発明のトロイダル型無段変速ユニットを組み込んだ無段変速装置は、前述の従来から知られているトロイダル型無段変速ユニットを組み込んだ無段変速装置と同様に、トロイダル型無段変速ユニットを備え、このトロイダル型無段変速ユニットと、発進クラッチと、前後進切換手段とを、動力伝達機構を介して、動力の伝達方向に関して互いに直列に配置して成る。

又、上記トロイダル型無段変速ユニットは、入力側ディスクと、この入力側ディスクと同心に配置されてこの入力側ディスクとは独立した回転を自在とされた出力側ディスクと、これら入力側ディスクと出力側ディスクとの間に設けられ、これら各ディスクの中心軸に対し捩れの位置にある枢軸を中心として揺動する複数個のトラニオンと、これら各トラニオンの内側面から突出した、これら各トラニオン毎に1本ずつの変位軸と、これら各変位軸に回転自在に支持された状態で、上記入力側ディスクと出力側ディスクとの内側面同士の間に挟持された、上記各トラニオン毎に1個ずつのパワーローラとを備える。